

2025 年 10 月 30 日

各 位

滋賀県彦根市西今町 1 番地

株式会社平和堂

代表取締役社長執行役員 C E O 平松 正嗣

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会において、第 69 期株主優待（2026 年 2 月 20 日時点の株主さまを対象とした株主優待）について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度一部変更の理由

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆さまに当社事業へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

これまで当社は株主優待制度の選択制としてご希望する株主さまへ「UC ギフトカード」を贈呈してまいりました。この度、株主の皆さまの利便性向上を目的に、「d ポイント」や、「au PAY ギフト」など希望に応じて選択できる株式会社デジタルプラス（コード番号：3691）が提供するデジタルギフト®に変更することといたしました。

なお、当社店舗でご利用いただける「株主様ご優待券」贈呈に関しましては変更ございません。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(1) 「ギフトカード」 から 「デジタルギフト®」 へ変更

(現行)

・株主様ご優待制度

ご所有株式数	1回当たり贈呈額	「 <u>ギフトカード</u> 」 の場合
100株～299株	1,000円のご優待券 100円券×10枚	500円相当の <u>ギフトカード</u>
300株～499株	3,000円のご優待券 100円券×30枚	
500株～999株	5,000円のご優待券 100円券×50枚	
1,000株～1,999株	10,000円のご優待券 100円券×100枚	2,000円相当の <u>ギフトカード</u>
2,000株～2,999株	20,000円のご優待券 100円券×200枚	
3,000株～3,999株	30,000円のご優待券 100円券×300枚	
4,000株～4,999株	40,000円のご優待券 100円券×400枚	
5,000株以上	50,000円のご優待券 100円券×500枚	

・長期保有優待制度

対象	2年以上継続所有の株主さま	
ご所有株式数	1回当たり贈呈額	「 <u>ギフトカード</u> 」 の場合
300株以上	1,000円のご優待券 100円券×10枚	500円相当の <u>ギフトカード</u>

(変更後)

・株主様ご優待制度

ご所有株式数	1回当たり贈呈額	「 <u>デジタルギフト®</u> 」 の場合
100株～299株	1,000円のご優待券 100円券×10枚	500円相当の <u>デジタルギフト®</u>
300株～499株	3,000円のご優待券 100円券×30枚	
500株～999株	5,000円のご優待券 100円券×50枚	
1,000株～1,999株	10,000円のご優待券 100円券×100枚	2,000円相当の <u>デジタルギフト®</u>
2,000株～2,999株	20,000円のご優待券 100円券×200枚	
3,000株～3,999株	30,000円のご優待券 100円券×300枚	
4,000株～4,999株	40,000円のご優待券 100円券×400枚	
5,000株以上	50,000円のご優待券 100円券×500枚	

・長期保有優待制度 (※1)

対象	2年以上継続所有の株主さま	
ご所有株式数	1回当たり贈呈額	「 <u>デジタルギフト®</u> 」 の場合
300株以上	1,000円のご優待券 100円券×10枚	500円相当の <u>デジタルギフト®</u>

・対象となる交換先は次の予定です。交換先につきましては今後変更の可能性があります。

d ポイント、au PAY ギフトカード、PayPay-マネーライト、Visa e-ギフト vanilla、楽天ポイントギフト、Amazon-ギフトカード、QUO-カード Pay、図書カード NEXT、デジタル KFC カード、サーティワ
ンデジタルギフト、映画 GIFT

など、株主さまが交換先を選べるギフトといたします。

※PayPay-マネーライトは交換時に手数料が発生いたします。

※1 長期保有優待制度における継続所有の判定基準

- ・長期保有の株主さまに通常の優待品に加え、「株主様ご優待券」または「デジタルギフト®」を追加進呈いたします。
- ・毎年2月20日、および8月20日を基準日とする当社の株主名簿に、同一の株主番号で5回以上記載または記録され、かつ同期間に継続して所定の株式数以上を継続してご所有の株主さま。
- ・毎年2月20日、および8月20日を基準日とする当社の株主名簿に300株以上保有の旨、記載または記録された株主さま。
- ・所有株式をすべて売却して買い戻された場合、証券会社の貸株サービスをご利用されている場合などは、株主番号が変更となり、割当対象から外れることがあります。

以上の条件に該当する株主さまが対象となります。

3. 優待の選択方法

権利確定日から1ヶ月以内を目途に株主名簿へ記載された住所宛に「株主優待の選択ご案内」を郵送する予定となっております。「デジタルギフト®」をご希望の株主さまは同封の返信用のハガキをご返送ください。

優待品の選択から2ヶ月以内を目途に対象の株主さまへ郵送する「株主優待のご案内」に沿ってWEB上でご希望の品目を選択いただき、受取手続きをお願いいたします。なお、選択期間（優待品発送日より60日）を過ぎた場合は受取手続きができなくなるため、選択期間内の受取手続き完了をお願いいたします。

4. 変更の実施時期

第69期（2026年）2月20日基準日の株主名簿に記載された株主さまより実施いたします。

なお、2025年10月31日に発送を予定している第69期中間株主優待（2025年8月20日時点の株主さまを対象とした株主優待）は現行の「UCギフトカード」を贈呈いたします。

以上